

2. 要求水準書に対する質問への回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	総質問数	11 問	回 答
						質問の内容		
1	2	第1章	第2節	1.2.5	事業期間等	「事業準備期間において、建設事業者から本施設の運営業務を引継ぐものとする。」とありますが、運営準備期間は運営事業に移行するための指導・教育を受けるという趣旨で人員を配置するとの理解でよろしいでしょうか。		お見込みのとおりです。
2	2	第1章	第2節	1.2.6	業務内容	要求水準書に対する質問への回答で示された添付資料2-1本事業対象範囲図アプローチ道路維持管理表に記載の電柱・送電線の維持管理が事業者範囲となっていますが、具体的に想定される維持管理内容を、ご教示ください。		電柱・送電線の維持管理については、本施設及びむつ衛生センターへの影響が無いように維持管理（点検・補修等）を想定しています。
3	3	第1章	第2節	図1	運営事業者の業務範囲の概要図	要求水準書等に関する質問（第1回）への回答のNo.4処理困難物に関するご回答で「本施設において可能な限り処理を行うものとします」とありますが、具体的にどのような処理を想定されているか、ご教示ください。		コイルスプリング使用製品のスプリングの分別、漁業系廃棄物の金属部分の分別、小型の金庫、ボイラー、餅つき機、マッサージチェア、健康・トレーニング器具等の人力で行える範囲の分解・選別を想定しています。
4	3	第1章	第2節	図1	運営事業者の業務範囲の概要図	要求水準書等に関する質問（第1回）への回答のNo.4処理困難物に関するご回答で、「コイルスプリング使用製品、漁業系廃棄物（漁網・ロープほか）・・・・・・これらは、本施設において可能な限り処理を行うものとなりますが、多量の搬入があった場合など、運営事業者による処理が困難となった場合には、運営事業者が外部の適正処理が可能な業者に処理委託を行うものとして下さい（①）」とありますが、敷地内のストック場所及びストック可能な容量などを、ご教示ください。		ごみ処理施設内の「処理困難物一時ストックヤード(5.3m×6.5m)」のほか、資源物ストックヤード棟の「処理困難物ストックヤード(17.8m×14.0m)」をストック場所として想定しています。スペースが足りない場合は、屋外空きスペースに単管で囲うなどして保管することも想定しています。添付資料2-1にストック場所を追加で図示します。
5	3	第1章	第2節	図1	運営事業者の業務範囲の概要図	要求水準書等に関する質問（第1回）への回答のNo.4処理困難物に関するご回答で、「搬入禁止物及び処理不適物であっても、不法投棄や搬入ごみに混入し排出者不明のものについても、運営事業者が外部の適正処理が可能な業者に処理委託を行うものとして下さい（②）」とありますが、敷地内のストック場所及びストック可能な容量などを、ご教示ください。		No4で回答した場所をストック場所と想定してください。

2. 要求水準書に対する質問への回答

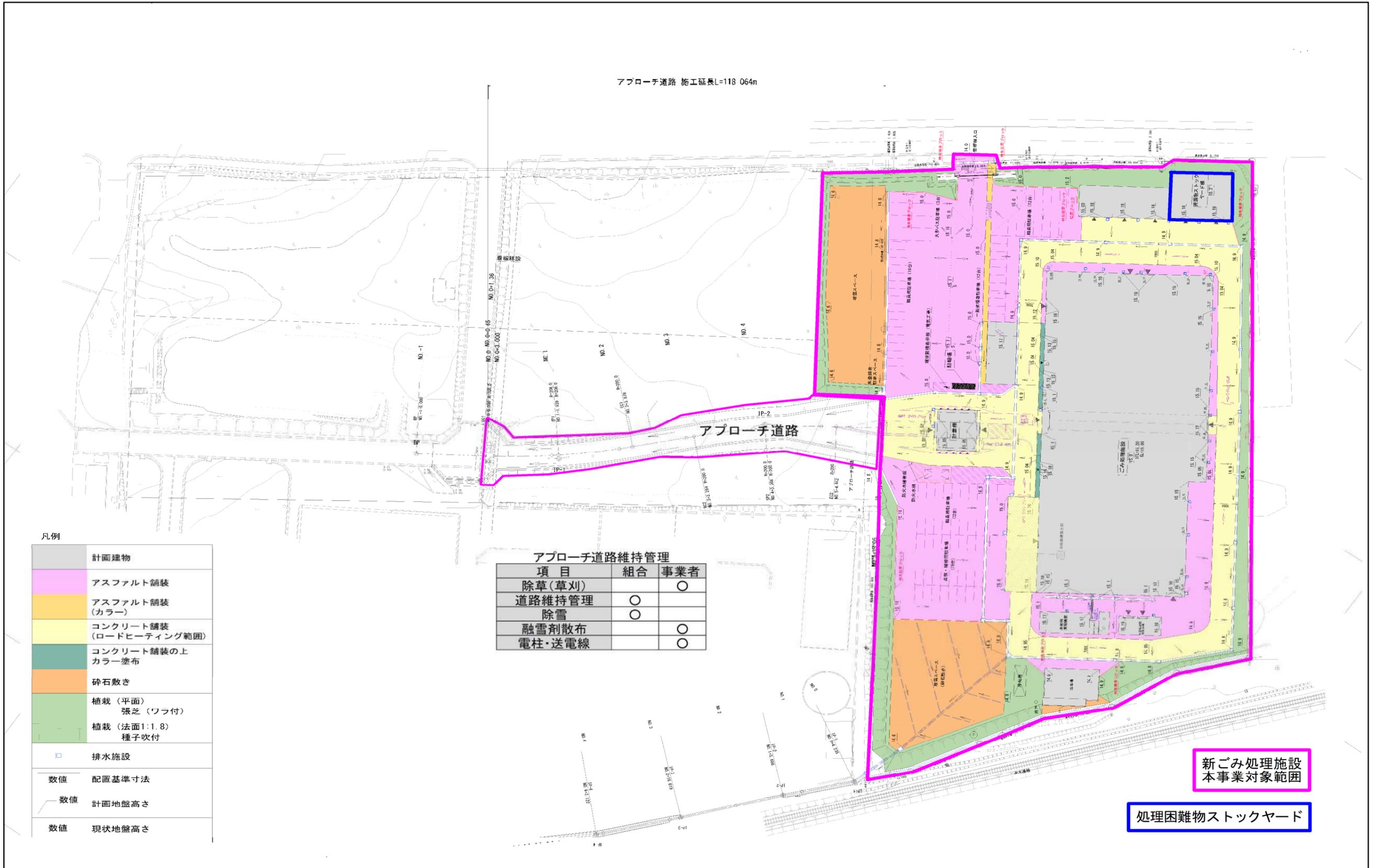
No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	総質問数	11 問	回 答
						質問の内容		
6	3	第1章	第2節	図1	運営事業者の業務範囲の概要図	要求水準書等に関する質問（第1回）への回答のNO.4処理困難物に関するご回答で、「石膏ボード、耐火ボード壁材、コンクリート廃材、石材は搬入禁止物ですが、むつ市民に限り搬入を認め（あくまで家庭から発生するものに限る）、処理困難物ストックヤードで一時仮置きし」とありますが、処理困難物ストックヤードは小型家電ストックヤードと同じヤードになっており、石膏ボードなどの処理困難物が混在しないように区分して置けるだけのスペースはあるのでしょうか。ご教示ください。		No4で回答した場所をストック場所と想定してください。 なお、処理困難物ストックヤードと小型家電ストックヤードは別となっております。
7	3	第1章	第2節	図1	運営事業者の業務範囲の概要図	要求水準書等に関する質問（第1回）への回答では、「運営事業者が外部の適正処理が可能な業者に処理委託を行うものとし」とありますが、再委託禁止等の廃掃法の規定に抵触する可能性がありますので、貴組合の所掌として頂けないでしょうか。		再委託等の禁止条項につきましては、外部処理業者・運営事業者・組合の三者契約とすることで、クリアできると考えておりますので、運営事業者の所掌としてください。
8	4	第1章	第2節	1.2.7	処理対象物と処理方法	既存施設であるアックスグリーンの現況を確認したところ、不燃ごみとして大量の空き缶類が持ち込まれていましたので、空き缶類は空き缶として分別収集をお願いできないでしょうか。 現在の施設では、専用の手選別ラインで不燃物を取り除き、残った空き缶類を後段の機械選別、圧縮成形されていましたが、新施設では専用の手選別ラインはありません。 また、不燃物として破砕処理されると機械内部で摩擦による発火、火災の要因となる可能性があります。		構成市町村では、現在も空き缶類は基本的には資源ごみで回収することになっておりますが、洗浄することが条件となっております。行事等で大量に空き缶が排出される場合など洗浄しきれない場合は不燃ごみに出されており、不燃ごみの袋には、缶・びん・金属等が混入しております。新施設への移行にあたっては、不燃ごみで出す場合でも空き缶は空き缶として分別してもらうよう、構成市町村と分別収集方法の変更について協議したいと考えております。
9	9	第1章	第3節	1.3.14	公害防止基準	(6) 主灰のダイオキシン類含有基準の単位が3ng-TEQ/m ³ 以下となっておりますが、正しくは3ng-TEQ/g との理解でよろしいでしょうか。		「3ng-TEQ/m ³ 以下」⇒「3ng-TEQ/g 以下」に修正します。

2. 要求水準書に対する質問への回答

						総質問数	11 問		
No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容			回 答
10	20	第3章	第3節	3.3.1	(1) 年間運転日数	リサイクルプラザにおける年間稼働日数は250日以上とするとありますが、実際の搬入量に応じて稼働日数を調整するとの理解でよろしいでしょうか。			お見込みのとおりです。
11	21	第3章	第3節	3.3.4	最終処分場への搬出	(1) 運営事業者は、リサイクルプラザから排出される破碎不燃物が関係法令を満たすことを定期的に確認すること。とのことですが、想定されている関係法令を、ご教示ください。			現時点で想定される関係法令はありませんが、受入事業者から条件を示された場合は従ってください。

本事業対象範囲図

アプローチ道路 施工延長L=118.064m



凡例

計画建物	
アスファルト舗装	
アスファルト舗装 (カラー)	
コンクリート舗装 (ロードヒーティング範囲)	
コンクリート舗装の上 カラー塗布	
砕石敷き	
植栽 (平面) 張芝 (ワフ付)	
植栽 (法面1:1.8) 種子吹付	
排水施設	
数値 配置基準寸法	
数値 計画地盤高さ	
数値 現状地盤高さ	

アプローチ道路維持管理

項目	組合	事業者
除草(草刈)		○
道路維持管理	○	
除雪	○	
融雪剤散布		○
電柱・送電線		○

新ごみ処理施設
本事業対象範囲

処理困難物ストックヤード

4. 様式集に対する質問への回答

							総質問数	4 問
No.	様式	大項目	中項目	小項目	カナ等	項目名	質問の内容	回 答
1	第10号 (別紙2)					提案価格参考資料	様式第10号(別紙)入札書価格参考資料の大型鳥獣用焼却炉提示額は、第10号(別紙2)提案価格参考資料において、b ごみ焼却施設固定費 ii に計上との理解でよろしいでしょうか。	様式第10号(別紙2、別紙3)提案価格参考資料及び様式第10号(参考資料1-2、参考資料1-3)費用明細書に大型鳥獣用焼却炉分の固定費、補修費欄を追加します。 上記の様式に計上してください。
2	第11号-5					施設内外維持管理計画	「(1)従来のごみ処理施設のイメージを払しょくする環境に配慮した施設内外の維持管理計画」との記載がありますが、イメージを払拭することを目的とした第3者が使用する見学者通路やトイレ等の清掃に関する提案を行うとの理解でよろしいでしょうか。	ご提案ください。
3	第11号-5					施設内外維持管理計画	「(2)周辺環境との親和性が高い景観となる維持管理計画」との記載がありますが、周辺環境に考慮した施設の植栽管理や敷地内道路等に関する維持管理に対して提案を行うとの理解でよろしいでしょうか。	ご提案ください。
4	第11号-6					環境学習・啓発への対応計画	「(1)小学生や一般見学者などの視点に立った見学ルート設定、引率・説明方法、見学場所、見学対応等についての創意工夫」とのこと記載がありますが、見学者動線が確認できる平面図等の資料および見学者説明用ビデオや見学者スペースの啓発設備等、本施設における環境学習・啓発設備の具体的な内容についてご教示ください。	質問に関する資料等については、組合にて閲覧可能としますのでお問い合わせください。

6. 事業契約書（案）に対する質問への回答

						総質問数	1 問		
No.	頁	条	項	号	項目名	質問の内容		回 答	
1	28	別紙1	3	(1)	物価変動等の指数	<p>表中の変動費及び固定費において、例えば変動費の薬剤費のうち防臭剤等のごみ処理量に影響しない項目を固定費に変更するなど、落札者と協議できるとの理解でよろしいでしょうか。</p>		<p>変動費はごみ処理量に応じて変動する費目、例えば排ガス用薬剤、飛灰処理薬剤などを想定しているため、防臭剤は変動費に含むことは想定していません。上記も含めて契約協議時にご提案ください。</p>	